



インフルエンザ流行による 面会制限の開始について

佐賀県内のインフルエンザ流行状況が
流行期入りました。

つきましては、**入院患者さまへの面会を制限**
させていただきます。

【面会を制限させていただく方】

- ① 入院患者様のご家族以外の方
- ② ご家族であっても、**小学生以下**のお子さま
- ③ ご家族であっても、以下の症状のある方
 - ・発熱、咳、鼻水、咽頭痛などの**感冒症状**のある方

面会されるご家族の方も、面会時の**マスク着用**、
手指消毒を十分に行い、**短時間**でお願い致します。

皆様にはご不便をおかけして申し訳ございませんが、
入院患者様への感染防止のため、ご理解とご協力のほど
よろしくお願い申し上げます。

マスクは受付、2階ステーションカウンターに設置しております。



院内感染防止対策委員会